



FJネクスト



証券コード：8935

# 第42回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年6月22日（水曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

東京都新宿区西新宿六丁目6番2号  
ヒルトン東京 3階 藤の間  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

多くの株主の皆さまが集まる株主総会は、新型コロナウイルスの集団感染が発生するリスクがあります。感染拡大防止のため、事前に書面（郵送）またはインターネットにより議決権をご行使いただき、当日の来場を見合わせていただくことも含めご検討くださいますようお願い申し上げます。

株主総会ご出席株主様へのお土産のご用意はございません。  
あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

決議  
事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役（監査等委員である  
取締役を除く。）  
3名選任の件

第4号議案 補欠の監査等委員である  
取締役2名選任の件

株式会社 F Jネクストホールディングス

# 株主の皆さまへ



代表取締役会長

肥田 幸春

株主の皆さまにおかれましては、平素より当社への格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、当社はグループ企業価値の向上を図ることを目的とし、2021年10月1日をもって持株会社体制へ移行いたしました。

商号を「株式会社エフ・ジェー・ネクスト」から「株式会社FJネクストホールディングス」へ変更し、更なる業容拡大を目指し、グループ一丸となり努力してまいり所存です。倍旧のご支援お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を6月22日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。ご高覧くださいませようお願い申し上げます。

## 都市住空間への挑戦と創造を通して 豊かな社会づくりに貢献していく。

私たちは、「ガーラマンションシリーズ」を通じて、単身者の生活を支える良質な住空間、並びに収益性の高い資産の提供、そして、地域や社会と一体となり、都市住空間の創造の一端を担うという社会的な意義のもと、持続的な成長を遂げてまいりました。

目の前の暮らしから数年後、その先の未来まで。私たちが提供する「ガーラマンションシリーズ」は、「住まい」のインフラとしてのみではなく、関わる人々のさまざまな想いを紡ぐ「未来への懸け橋」であると信じています。

今後も新たな価値を創造することに挑戦し続け、人々の夢のある生活を実現することができる環境を提供し、未来へつながる豊かな社会づくりに貢献していくことが、FJネクストグループの使命です。

代表取締役社長

永井 敦

当期（2022年3月期）の連結業績は、売上高822億58百万円、営業利益90億95百万円、経常利益90億80百万円、親会社株主に帰属する当期純利益63億38百万円となりました。

今後の見通しにつきましては、政府の各種政策の効果等により、景気の持ち直しが期待されるものの、新型コロナウイルス感染症による影響や地政学リスクの高まり、原材料価格や原油価格の継続的な高騰などにより、依然として予断を許さない状況が続くと考えております。

このような状況において、当社グループは、採算性を重視した積極的な仕入れ並びにITを活用した営業手法の採用、社会やお客様のニーズを適確に捉えた販売チャネルの開拓など様々な取り組みを行い、企業としての成長力を高めてまいります。

以上により、不動産開発事業におけるマンション販売戸数は2,500戸を見込み、これに不動産管理事業、建設事業及び旅館事業の収入を加え、2023年3月期の売上高は850億円（当連結会計年度比3.3%増）を計画しております。

利益面につきましては、各セグメントにおいて一定程度の原材料価格の上昇を見込んでいること、さらに不動産開発事業において、顧客ニーズの高まりによる中古マンションの販売戸数増を見込んでいること等により、営業利益75億円（当連結会計年度比17.5%減）、経常利益75億円（当連結会計年度比17.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益50億円（当連結会計年度比21.1%減）を計画しております。

業績予想の達成に向け、当社グループ全役職員が一丸となって業務に取り組んでまいります所存でございます。

株主の皆さまにおかれましては、倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2022年6月

## 目次

	<b>■ 招集ご通知</b>		<b>招集ご通知</b>
	第42回定時株主総会招集ご通知	……………	P.3
	<b>■ 株主総会参考書類</b>		<b>株主総会参考書類</b>
	第1号議案	剰余金処分の件	…………… P.7
	第2号議案	定款一部変更の件	…………… P.8
	第3号議案	取締役（監査等委員である 取締役を除く。）3名選任の件	…………… P.10
	第4号議案	補欠の監査等委員である 取締役2名選任の件	…………… P.14
<b>提供書面</b>	<b>■ 事業報告</b>		<b>事業報告</b>
	1. 企業集団の現況	……………	P.17
	2. 会社の現況	……………	P.28
	<b>■ 計算書類</b>		<b>計算書類</b>
	連結計算書類及び計算書類	……………	P.35
	<b>■ 監査報告書</b>		<b>監査報告書</b>
	連結計算書類に係る会計監査報告	……………	P.39
	計算書類に係る会計監査報告	……………	P.41
	監査等委員会の監査報告	……………	P.43
	<b>■ ご参考</b>		<b>1）参考</b>
	プロジェクト紹介	……………	P.45
	旅館事業のご案内	……………	P.47
	株主メモ・株主優待制度	……………	P.49

株 主 各 位

(証券コード：8935)  
2022年6月3日

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号  
株式会社FJネクストホールディングス  
(旧商号：株式会社エフ・ジェー・ネクスト)  
代 表 取 締 役 社 長 永 井 敦

## 第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、**当日のご出席に代えて、書面またはインターネットの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月21日（火曜日）午後6時15分までに議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。**

敬 具

記

1	日 時	2022年6月22日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2	場 所	東京都新宿区西新宿六丁目6番2号 ヒルトン東京 3階 藤の間
3	目的事項	
	報告事項	1. 第42期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第42期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

以 上

## インターネットによる開示について

・下記の事項につきましては、法令及び定款第13条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

1. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
2. 連結株主資本等変動計算書
3. 連結計算書類の連結注記表
4. 株主資本等変動計算書
5. 計算書類の個別注記表

したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は修正内容をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

投資家情報

<https://www.fjnext-hd.co.jp/ir>

### 新型コロナウイルスに関するお知らせ

本株主総会におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**事前に書面（郵送）またはインターネットにより議決権をご行使いただき、当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。**（詳細は5～6ページをご参照ください。）

また、本株主総会会場におきまして、下記の対策をいたしますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

- ・当日、当社役職員は、マスクを着用して対応させていただきます。
- ・会場入口付近にアルコール消毒液を設置いたします。ご入場の際には手指の消毒にご協力ください。
- ・会場受付にて体温チェックをさせていただきます。
- ・体調不良とお見受けされる方には、運営スタッフがお声掛けのうえ、ご入場をお控えいただくことや、開会後におきましても別室へのご移動やご退出をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・お飲み物の提供は中止させていただきます。
- ・本株主総会は、感染防止の観点により、昨年同様時間を短縮して行う場合がございます。

# 議決権行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下3つの方法がございます。



## 当日ご出席の場合

同封の議決権行使書用紙を郵送せずに、会場にご持参ください。(ご捺印は不要です。)

\*代理人により議決権を行使される場合は、議決権を行使することができない他の株主1名を代理人とし、同代理人は、本人の議決権行使書用紙と委任状を会場受付にご提出ください。



## 書面による 議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

### 議決権行使期限

**2022年6月21日(火曜日) 午後6時15分  
到着分まで**



## インターネット による議決権行使 の場合

インターネットによる議決権行使は次のページをご参照ください。

### 議決権行使期限

**2022年6月21日(火曜日) 午後6時15分  
入力分まで**

※書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。  
また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### 1 ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使®」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

#### 「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、右記②の手順により再度議決権行使をお願いいたします。

※ログインQRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

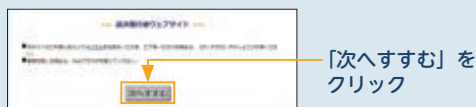
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

### 2 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

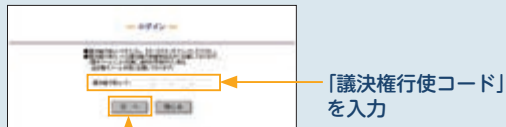
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

(初回のみ)ご自身で新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524 (受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。



# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、積極的な事業展開のための内部留保、財務バランス等を総合的に勘案の上、継続的かつ利益に応じた安定的な利益の配分を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の業績、及び次期以降の中長期的な事業展開等を慎重に検討いたしました結果、第42期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

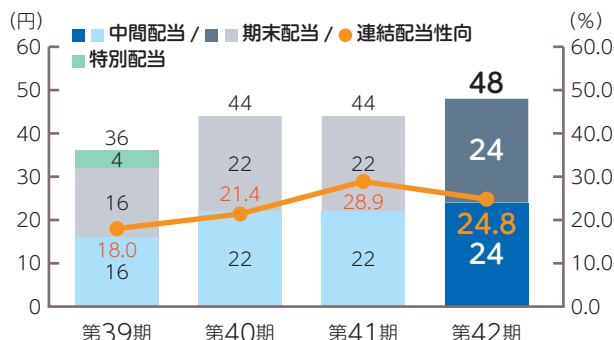
①配当財産の種類	金銭
②配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき <b>24円</b> 配当総額 <b>784,448,232円</b>
③剰余金の配当が効力を生じる日	2022年6月23日

なお、中間配当金として1株につき24円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は1株につき48円となります。

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 3,000,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額  
別途積立金 3,000,000,000円

〔ご参考〕 1株当たり配当金／連結配当性向の推移





## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第13条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第13条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第13条（株主総会参考書類等のインターネット開示）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示)</p> <p><u>第13条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、<u>事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところにしたがい、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	(削除)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第13条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>
<p>附 則</p> <p>(新設)</p>	<p>附 則</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p><u>第2条</u> 現行定款第13条（株主総会参考書類等のインターネット開示）の削除及び変更後定款第13条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については変更前定款第13条（株主総会参考書類等のインターネット開示）は、なお効力を有する。</p> <p>3. 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名全員が、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会への出席状況 [当事業年度]
1	再任 ひだ ゆきはる 肥田 幸春	代表取締役会長 会長執行役員	16/16回 (出席率100%)
2	再任 なが い あつし 永井 敦	代表取締役社長 社長執行役員	16/16回 (出席率100%)
3	再任 ます こ しげ お 益子 重男	取締役 専務執行役員	16/16回 (出席率100%)

候補者番号

1

ひだ ゆきはる  
肥田 幸春

再任

(1952年5月3日生)



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 7月 当社設立、代表取締役就任  
1989年 8月 当社取締役  
1997年 2月 当社代表取締役社長  
2019年 6月 当社代表取締役会長兼社長  
2021年 6月 当社代表取締役会長  
会長執行役員(現任)

#### 所有する当社株式の数

5,549,800株

#### 取締役在任期間

41年11か月  
(本総会終結時)

#### 取締役会出席状況

16/16回 (100%)

#### (重要な兼職の状況)

㈱F Jネクスト代表取締役社長  
F Jリゾートマネジメント㈱代表取締役社長

#### 取締役候補者とした理由

当社の創業者として経営に関する高い見識を有し、強いリーダーシップと決断力により、当社グループ全体の企業価値の向上に大きく貢献しております。その実績や豊富な経験及び経営全般に関する見識と能力等を総合的に勘案し、引き続き取締役の候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

ながい あつし  
永井 敦

再任

(1956年8月25日生)



所有する当社株式の数

36,000株

取締役在任期間

12年(本総会終結時)

取締役会出席状況

16/16回(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 4月	(株)三和銀行(現、(株)三菱UFJ銀行) 入行	2014年 5月	当社取締役
2006年 5月	同行新宿支店長	2015年 6月	当社常務取締役
2010年 4月	当社入社 管理本部長兼業務部長	2016年 7月	当社常務取締役管理本部長
2010年 6月	当社取締役管理本部長兼業務部長	2017年 7月	当社専務取締役管理本部長
2012年 4月	当社取締役管理本部長兼経営企画室長	2021年 6月	当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)

(重要な兼職の状況)

(株)エフ・ジェー・コミュニティ代表取締役社長

取締役候補者とした理由

入社以来、当社及びグループ会社において様々な業務に携わるとともに、グループ会社の経営トップとしての職責を重ねてまいりました。また、2021年6月より当社代表取締役に就任し、適切な経営判断ならびに経営監督により、当社グループ全体の企業価値の向上に大きく貢献しております。前職からの実績や豊富な経験及び経営全般に関する見識と能力等を総合的に勘案し、引き続き取締役の候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

ますこ しげお  
益子 重男

再任

(1961年6月25日生)



**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1991年	5月	当社入社	2012年	10月	当社専務取締役営業本部長兼 コンサルティング事業部長
2002年	2月	当社取締役営業本部長兼 第1営業部長	2015年	4月	当社専務取締役営業本部長
2007年	6月	当社常務取締役営業本部長兼 新宿支社長	2021年	6月	当社取締役 専務執行役員 営業本部長
2012年	6月	当社専務取締役営業本部長	2021年	10月	当社取締役 専務執行役員 (現任)

**所有する当社株式の数**

225,000株

**取締役在任期間**

20年（本総会終結時）

**取締役会出席状況**

16/16回（100%）

**（重要な兼職の状況）**

(株)F Jネクスト専務取締役 営業本部長

**取締役候補者とした理由**

長年にわたって取締役として当社の経営に携わり、当社グループの主幹事業である不動産開発事業における資産運用型マンション販売の営業本部長として業務を推進しております。これまでの実績や豊富な経験及び経営全般に関する見識と能力等を総合的に勘案し、引き続き取締役の候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末（2022年3月31日）現在の株主名簿の株式数を記載しております。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案は、監査等委員である取締役、鈴木憲一氏の補欠として小澤満氏を、監査等委員である社外取締役、鈴木清氏及び高場大介氏の補欠として大城季絵氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	1	おざわ みつる 小澤 満	生年月日	1959年2月7日生
			所有する当社の株式	—

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 10月 千葉建設(株) (現、(株)リプラン) 入社

2008年 10月 同社取締役執行役員社長

2009年 9月 (株)エフ・ジェー不動産販売 (現、(株)F Jネクストホールディングス) 入社 伊豆高原支店長(現任)

### 候補者とした理由

前職にて企業経営に携わった経験や当社において支店長を務めた経歴等を勘案し、補欠の監査等委員である取締役の候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号	2	おおしろ きえ 大城 季絵	生年月日	1975年4月4日生
			所有する当社の株式	—

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2004年 10月 第二東京弁護士会に弁護士登録 リンク総合法律事務所入所

2005年 5月 第一東京弁護士会に弁護士登録 高場法律事務所入所(現任)

### (重要な兼職の状況)

高場法律事務所 弁護士

### 候補者とした理由及び期待される役割の概要

大城季絵氏は過去に直接企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての高い見識、専門知識、経験等を総合的に勘案し、補欠の監査等委員である取締役の候補者として選任をお願いするものであります。



- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大城季絵氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合、当社と各候補者との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額を限度として限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の監査等委員である取締役を含む被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）。各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

# 事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、政府による積極的なワクチン接種の促進をはじめとした感染対策により、経済社会活動の正常化が進み、景気の持ち直しの動きがみられております。一方で、世界的な半導体不足や原材料・原油価格の高騰、急激な金融資本市場の変動に加え、ウクライナ情勢等の地政学リスクにも十分留意する必要があります。

首都圏のマンション市場におきましては、当連結会計年度のマンションの新規供給戸数は前年同期比13.2%増の3万2,872戸となり、また、購入需要についても、同期間の平均初月契約率が72.9%と好調の目安となる70%を上回るなど、購入需要は底堅く推移しております。(数字は株式会社不動産経済研究所調べ)

当社グループの主要事業領域である資産運用型分譲マンション市場におきましては、単身者を中心とした首都圏の賃貸需要は底堅く、購入需要についても、安定した収益が期待できる運用商品として認知度が高まり、低金利にも後押しされ、堅調な状況が続いているものと認識しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う影響について、引き続き留意する必要があります。

このような経営環境のもと、当社グループは、首都圏において、資産運用としての多彩なメリットを提供する「ガーラマンションシリーズ」及びファミリー向けマンションの自社ブランド「ガーラ・レジデンスシリーズ」の開発・販売の拡大、顧客サポート体制の充実、ブランド力の強化を図り、グループ企業価値の向上に全力を尽くしてまいりました。また、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、ITを活用した重要事項説明やWEBセミナーなどの非対面による営業手法をはじめ、感染症拡大防止のための諸施策を講じながら事業の推進に努めてまいりました。

以上の結果、売上高822億58百万円(前連結会計年度比12.7%増)、営業利益90億95百万円(前連結会計年度比23.7%増)、経常利益90億80百万円(前連結会計年度比23.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益63億38百万円(前連結会計年度比27.2%増)となりました。

なお、当社グループは、グループ経営機能と事業の執行機能を分離し、強固なガバナンス体制の構築を図ることを目的として、2021年10月1日付で持株会社体制に移行し、同日付で当社の商号を株式会社FJネクストホールディングスに変更いたしました。これにより、当社はグループ全体の成長へ向けた経営戦略を策定する持株会社となり、同年4月1日付で新たに設立した株式会社FJネクストが当社の不動産開発事業を承継いたしました。事業会社は各社の権限と責任のもと、意思決定の迅速化を図り、それぞれの専門性を追求することで、事業の更なる成長を目指してまいります。

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
822億58百万円 (前期比 12.7%増) ↑	90億95百万円 (前期比 23.7%増) ↑	90億80百万円 (前期比 23.8%増) ↑	63億38百万円 (前期比 27.2%増) ↑

## 不動産開発事業

(事業内容)  
不動産の企画、開発、分譲、仲介、賃貸



売上高

**722億49百万円**

前期比 15.5%増 

セグメント利益

**75億36百万円**

前期比 28.4%増 

### 当期の概況

当連結会計年度は、「ガーラ・シティ品川西大井」、「ガーラ・リバーズクエア横濱南」、「ガーラ・レジデンス葛西」などの新築物件の販売に注力するとともに、中古マンションの販売も積極的に行ってまいりました。

以上の結果、新築マンション売上高397億66百万円(1,431戸)、中古マンション売上高251億74百万円(1,025戸)、不動産賃貸収入70億40百万円、その他収入2億67百万円となり、不動産開発事業の合計売上高722億49百万円(前連結会計年度比15.5%増)、セグメント利益75億36百万円(前連結会計年度比28.4%増)となりました。

(当期竣工物件一例)



ガーラ・レジデンス葛西



ガーラ・グランディ大森西



ガーラ・レジデンス川崎プルミエ

## 不動産管理事業

(事業内容)  
建物の総合管理事業  
不動産の賃貸管理事業  
損害保険代理店事業



売上高

34億85百万円 前期比 10.2%増 

セグメント利益

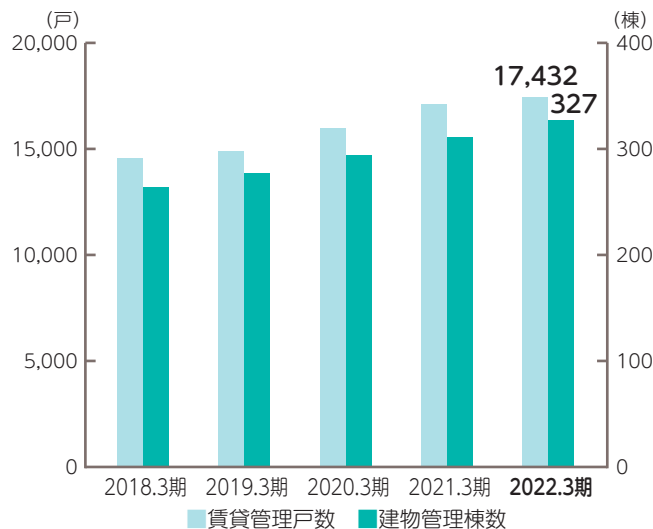
8億82百万円 前期比 1.8%減 

### 当期の概況

当連結会計年度は、自社グループ開発物件の新規管理受託により管理件数が増加し、賃貸管理戸数は17,432戸、建物管理棟数は327棟となりました。

以上の結果、不動産管理事業の売上高は34億85百万円（前連結会計年度比10.2%増）、セグメント利益8億82百万円（前連結会計年度比1.8%減）となりました。

【賃貸管理戸数・建物管理棟数の推移】



#### (賃貸管理業務の概要)

家主代行システムとサブリースシステムにより、中長期にわたる資産運用型マンションの所有をサポートすることで、オーナー様は安心して将来の資産形成を行えます。

#### (建物管理業務の概要)

マンション管理スタッフに対する教育を徹底することで、物件の資産価値の維持、安心の管理組合運営サポートを実現しています。

## 建設事業

(事業内容)  
建築土木の設計、施工、請負  
建築土木のマネジメント・コンサルティング業務  
不動産の売買、仲介



売上高	<b>53億71</b> 百万円	前期比	14.0%減	↓
セグメント利益	<b>6億46</b> 百万円	前期比	9.1%増	↑

### 当期の概況

当連結会計年度は、マンション建設及び大規模修繕工事を中心に受注は堅調に推移し、また工事についても概ね計画どおりに進捗しました。

以上の結果、建設事業の売上高は53億71百万円（前連結会計年度比14.0%減）となり、また完成工事利益率の向上により、セグメント利益6億46百万円（前連結会計年度比9.1%増）となりました。

## 旅館事業

(事業内容)  
旅館業  
飲食店業



売上高	<b>10億95</b> 百万円	前期比	10.1%増	↑
セグメント損失	<b>20</b> 百万円	前期は39百万円の損失		↑

### 当期の概況

当連結会計年度は、緊急事態宣言発令下における国内での移動自粛等の影響を受けて、稼働率は低迷したものの、高価格帯の客室を中心に回復基調で推移いたしました。

以上の結果、旅館事業の売上高は10億95百万円（前連結会計年度比10.1%増）、セグメント損失20百万円（前連結会計年度は39百万円の損失）となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において支出した設備投資の総額は86百万円であります。

#### ③ 資金調達の状況

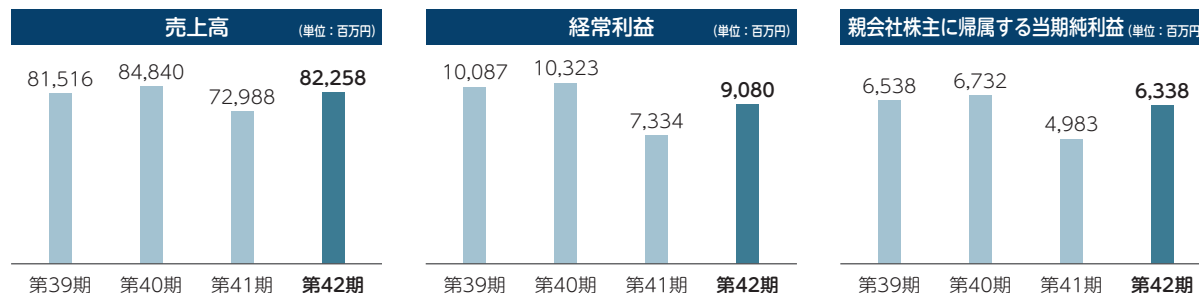
事業用地の取得を主な資金使途として借入を行った結果、当連結会計年度末の借入残高は126億43百万円となりました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区分	第39期 (2019年3月期)	第40期 (2020年3月期)	第41期 (2021年3月期)	第42期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売上高 (百万円)	81,516	84,840	72,988	82,258
経常利益 (百万円)	10,087	10,323	7,334	9,080
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,538	6,732	4,983	6,338
1株当たり当期純利益 (円)	200.05	205.98	152.46	193.93
総資産 (百万円)	72,686	86,719	84,375	82,659
純資産 (百万円)	44,942	50,314	53,869	58,917
1株当たり純資産額 (円)	1,375.02	1,539.35	1,648.14	1,802.55

(ご参考)



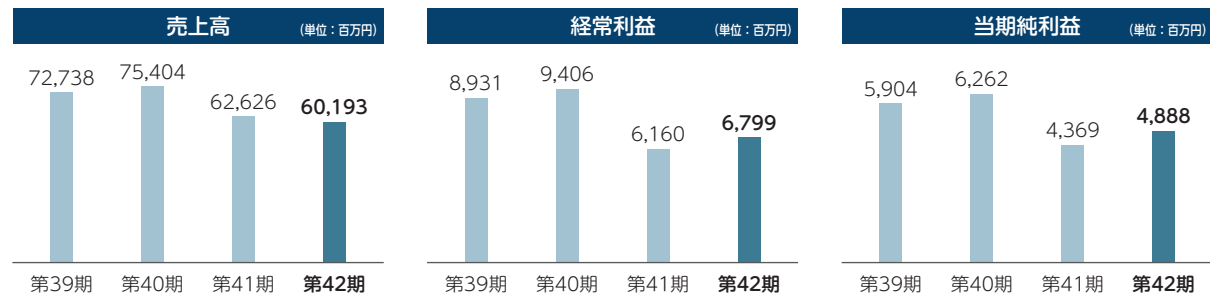
(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき、いずれも自己株式数を控除して算出しております。



## ② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区分		第39期 (2019年3月期)	第40期 (2020年3月期)	第41期 (2021年3月期)	第42期 (当事業年度) (2022年3月期)
売上高	(百万円)	72,738	75,404	62,626	60,193
経常利益	(百万円)	8,931	9,406	6,160	6,799
当期純利益	(百万円)	5,904	6,262	4,369	4,888
1株当たり当期純利益	(円)	180.65	191.60	133.70	149.57
総資産	(百万円)	64,001	76,735	72,959	66,348
純資産	(百万円)	41,623	46,513	49,456	53,079
1株当たり純資産額	(円)	1,273.46	1,423.06	1,513.11	1,623.96

(ご参考)



(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

2. 当社は、2021年10月1日付で持株会社体制に移行し、同年4月1日付で新たに設立した株式会社F Jネクストが当社の不動産開発事業を承継いたしました。

### (3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社F Jネクスト	100百万円	100.0%	不動産開発事業、分譲、仲介
株式会社エフ・ジェー・コミュニティ	50百万円	100.0%	不動産賃貸管理・建物管理事業
株式会社レジテックコーポレーション	200百万円	100.0%	建築物の設計・施工、当社グループ開発物件検査業務
F Jリゾートマネジメント株式会社	33百万円	100.0%	旅館事業
株式会社アライドライフ	50百万円	100.0%	金融サービス

(注) 当社は、2021年10月1日付で持株会社体制に移行し、同年4月1日付で新たに設立した株式会社F Jネクストが当社の不動産開発事業を承継いたしました。

## (4) 対処すべき課題

当社グループの主力事業である資産運用型分譲マンション市場におきましては、単身者や少人数世帯を中心とした都心への人口移動の継続などを背景に、賃貸、実需ともに底堅い需要が続くものと予想され、資産運用に対する社会的関心が高まるなか、分散投資のひとつとして安定した収益を不動産に求める購入者層の一層の拡大が見込まれております。

用地仕入・開発面では、地価の上昇が続いており、建築費も高止まりしていることから、収益性の見極めが一層重要になるものと考えられます。

当社グループは、持続的な成長へ向けて、経営環境の変化を的確に捉えながら、以下の経営課題に取り組んでまいります。

第一に、新規物件を安定的に供給していくため、仕入・開発力の一層の強化を図ってまいります。採算性重視を基本方針として、自社ブランド「ガーラマンションシリーズ」及び「ガーラ・レジデンスシリーズ」の開発用地の継続的・安定的な確保を実現することで、マンション市場における地位を盤石なものにしてまいります。

第二に、お客様の立場やニーズを尊重した販売体制・サービス体制の構築を図ってまいります。販売戸数、管理戸数の伸長に向け、業務システムの最適化と社員教育の充実を進め、お客様から信頼される組織体制を構築してまいります。

第三に、適切なコンプライアンスを遵守した経営を推進してまいります。コーポレートガバナンスの強化、内部統制システムの整備・充実を図り、企業の社会的責任を果たし、すべてのステークホルダーの皆さまから優良企業と評価される企業グループを目指してまいります。

当社グループを取り巻く事業環境は、不透明な状況が続くものと予想されますが、以上の経営課題に役員・従業員が一体となってスピードを上げて取り組み、持続的な企業価値の向上を図ってまいり所存であります。

## (5) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当社グループは、主として首都圏を中心に不動産開発事業を展開しております。各事業の内容は以下のとおりであります。

### ① 不動産開発事業

首都圏において、主に下記の事業を行っております。

- ・資産運用型単身者向けマンションの開発・販売・仲介・買取・賃貸
- ・自己居住用ファミリー向けマンションの開発・販売
- ・中古マンションの販売・仲介・買取・賃貸

また、伊豆地域における不動産事業を行っております。

### ② 不動産管理事業

主にマンション区分所有者から賃貸管理、及び管理組合から建物管理の請負業務を行っております。

### ③ 建設事業

主にマンション等建築物の設計・施工・検査・リノベーションを行っております。

### ④ 旅館事業

静岡県伊豆エリアにおいて、温泉旅館「伊東遊季亭」、「伊東遊季亭 川奈別邸」、「玉峰館」及び「清流荘」の経営を行っております。

### ⑤ その他事業

当社顧客及びマンション管理組合向けに融資等の金融サービスを行っております。

## (6) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

株式会社F Jネクストホールディングス	本社 (東京都新宿区) 伊豆高原支店 (静岡県伊東市)
株式会社F Jネクスト	本社 (東京都新宿区) 横浜営業所 (神奈川県横浜市) 伊豆高原支店 (静岡県伊東市)
株式会社エフ・ジェー・コミュニティ	本社 (東京都新宿区)
株式会社レジテックコーポレーション	本社 (東京都新宿区)
F Jリゾートマネジメント株式会社	本社 (静岡県伊東市) 伊東遊季亭 (静岡県伊東市) 伊東遊季亭 川奈別邸 (静岡県伊東市) 玉峰館 (静岡県賀茂郡河津町) 清流荘 (静岡県下田市)
株式会社アライドライフ	本社 (東京都新宿区)

## (7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比
不動産開発事業	318名 (6) 名	18名減 (1名増)
不動産管理事業	105名 (475) 名	11名減 (24名増)
建設事業	46名 (-) 名	3名増 (1名減)
旅館事業	53名 (95) 名	増減なし (増減なし)
その他	1名 (-) 名	1名増 (増減なし)
全社 (共通)	35名 (3) 名	35名増 (3名増)
合計	558名 (579) 名	10名増 (27名増)

- (注) 1. 使用人数は従業員数であり、嘱託社員、契約社員及びパートタイマーについては、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 「その他」として記載している使用人数は、当連結会計年度より不動産開発事業から事業区分を変更したことによるものであります。  
 3. 「全社 (共通)」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない持株会社に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
35 (3) 名	300名減 (2名減)	39.7歳	13.9年

- (注) 1. 使用人数は従業員数であり、嘱託社員、契約社員及びパートタイマーについては、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 当事業年度において従業員数が300名減少しておりますが、これは持株会社制への移行に伴い、株式会社F Jネクストへ異動したこと等によるものであります。

## (8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,530百万円
株式会社三井住友銀行	2,493百万円
株式会社きらぼし銀行	1,900百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,660百万円

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況（2022年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 36,861,000株
- ② 発行済株式の総数 34,646,500株
- ③ 株主数 16,835名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
肥田 幸春	5,549,800株	16.97%
株式会社松濤投資倶楽部	4,824,000	14.75
株式会社エム・エム・ヨーク	3,920,000	11.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,318,400	7.09
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	1,059,500	3.24
肥田 真代	980,840	3.00
肥田 葉子	648,000	1.98
京田 景子	537,500	1.64
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	512,780	1.56
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM	475,900	1.45

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,961,157株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
 3. 2021年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアール エルエルシー（FMR LLC）が2021年5月31日現在で以下の当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

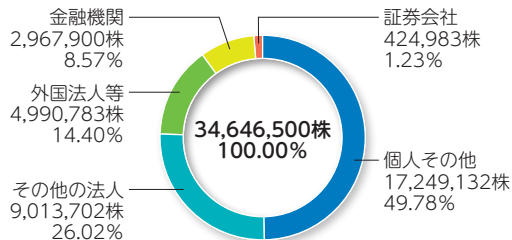
氏名又は名称	住所	保有株式数	株券等保有割合
エフエムアール エルエルシー（FMR LLC）	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート 245（245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA）	1,929,649株	5.57%

4. 2022年3月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、日本バリュース・インベスターズ株式会社が2022年2月28日現在で以下の当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株式数	株券等保有割合
日本バリュース・インベスターズ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	1,582,300株	4.57%

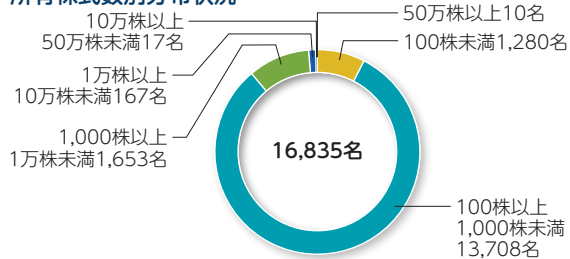


### 所有者別株式分布状況



※ 自己株式1,961,157株は、「個人その他」に含めて記載しております。

### 所有株式数別分布状況



※ 自己株式1,961,157株を含めて記載しております。

## (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役の状況（2022年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 会長執行役員	肥 田 幸 春	株式会社 F J ネクスト代表取締役社長 F J リゾートマネジメント株式会社代表取締役社長
代表取締役社長 社長執行役員	永 井 敦	株式会社エフ・ジェー・コミュニティ代表取締役社長
取締役 専務執行役員	益 子 重 男	株式会社 F J ネクスト専務取締役
取締役 (監査等委員・常勤)	鈴 木 憲 一	
取締役 (監査等委員)	鈴 木 清	鈴木公認会計士事務所所長 公認会計士・税理士、株式会社ディスカバリー 取締役、株式会社ソノコム社外取締役、日栄工業株式会社社外取締役
取締役 (監査等委員)	高 場 大 介	高場法律事務所所長 弁護士、緑産業株式会社監査役

- (注) 1. 当社では、業務執行取締役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、子会社の監査等による情報の把握及び各種会議への出席を継続的・実効的に行うため、常勤の監査等委員を選定しております。
2. 取締役鈴木清氏及び取締役高場大介氏は、社外取締役であります。
3. 取締役鈴木清氏は、公認会計士及び税理士有資格者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役高場大介氏は、弁護士有資格者であり、法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役鈴木清氏及び取締役高場大介氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- ①2021年6月23日付で、肥田幸春氏は代表取締役会長兼社長から代表取締役会長 会長執行役員に就任いたしました。
- ②2021年6月23日付で、永井敦氏は専務取締役から代表取締役社長 社長執行役員に就任いたしました。
- ③2021年6月23日付で、益子重男氏は専務取締役から取締役 専務執行役員に就任いたしました。
- ④2021年6月23日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって、加藤祐司氏、福島英次氏、伊藤康雄氏、田中貴久氏、對馬徹氏、山本辰美氏、肥田恵輔氏及び京田景子氏は取締役を任期満了により退任いたしました。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および子会社の取締役、監査役、上席執行役員、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が、業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意または重大失に起因する損害賠償請求の場合には填補の対象としないこととしております。

#### ④ 取締役の報酬等の総額

##### イ. 当事業年度に係る報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の数
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	294 (-)	259 (-)	35 (-)	11名 (-)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	32 (13)	31 (13)	1 (-)	3名 (2名)
合計 (うち社外取締役)	327 (13)	290 (13)	37 (-)	14名 (2名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 当期末の取締役 (監査等委員を除く) は3名であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、2021年6月23日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役 (監査等委員を除く) 8名を含んでいるためであります。  
 3. 退職慰労金には、役員退職慰労引当金の当期繰入額を記載しております。

##### ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

- ・当社取締役会は、健全な企業家精神の発揮に資するためのインセンティブ付与の観点から、各業務執行取締役等の職責 (担当部門の職務内容や規模、責任、経営への貢献度)、役位、在任年数を反映し、当社の業績、他社並びに当社従業員給与の水準等も考慮して、報酬額を決定しております。なお、その報酬額は月例の固定報酬のみであり、業績連動報酬並びに非金銭報酬による報酬制度につきましては、当社は定めておりません。
- ・当社取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第35回定時株主総会において、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) は年額700百万円 (ただし、使用人分給与は含まない。)、監査等委員である取締役は年額100百万円を限度とすることが定められております。当該決議時の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の員数は9名であり、定款上の取締役は15名以内です。当該決議時の監査等委員である取締役の員数は3名であり、定款上の監査等委員である取締役は5名以内です。取締役の報酬金額は、上記株主総会で決議された額の範囲内で決定しております。

- ・ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会決議により委任された代表取締役の肥田幸春であります。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであり、委任された内容の決定にあたっては、社外取締役を含む取締役会の意見も尊重しております。なお、報酬について一定の事由が生じた際には、取締役会の決定に基づき報酬の減額措置を講じることがあります。また、監査等委員である取締役の報酬額については監査等委員の協議により決定しております。

#### 八. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2021年6月23日開催の第41回定時株主総会決議に基づき、取締役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・ 取締役8名に対し、178百万円

### ⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役（監査等委員）鈴木清氏は、鈴木公認会計士事務所の所長及び株式会社ディスカバリーの取締役を兼務しておりますが、当社と同事務所及び同社との間には特別な関係はありません。
  - ・取締役（監査等委員）高場大介氏は、高場法律事務所の所長を兼務しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役（監査等委員）鈴木清氏は、株式会社ソノコム及び日栄工業株式会社の社外取締役を兼任しておりますが、当社と当該2社との間には特別な関係はありません。

### ハ. 当事業年度における主な活動状況

	取締役会 (16回開催)		監査等委員会 (12回開催)		主な活動状況
	出席回数	出席率	出席回数	出席率	
鈴木 清	16回	100%	12回	100%	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査等委員会12回に全て出席いたしました。 主に公認会計士の見地から意見を述べるなど、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当期においては監査等委員である取締役として監査等委員会において、事業部門の監査を重点的に行い、特に会計を中心とした監査、提言等を行いました。
高場 大介	16回	100%	12回	100%	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査等委員会12回に全て出席いたしました。 主に弁護士の見地から意見を述べるなど、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当期においては監査等委員である取締役として監査等委員会において、事業部門の監査を重点的に行い、特にコンプライアンス体制に対する監査、提言等を行いました。

## (4) 会計監査人の状況

① 名称 **EY新日本有限責任監査法人**

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、積極的な事業展開のための内部留保、財務バランス等を総合的に勘案の上、継続的かつ利益に応じた安定的な利益の配分を行うことを基本方針としております。

自己株式の取得につきましては、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの方針に基づき、当期の業績、及び次期以降の中長期的な事業展開等を慎重に検討いたしました結果、当事業年度（2022年3月期）の期末配当につきましては、普通配当1株当たり24円とし、すでに実施済みの中間配当24円とあわせて年間配当は1株当たり48円といたしたいと存じます。

# 連結計算書類及び計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>70,008</b>	<b>流動負債</b>	<b>10,864</b>
現金及び預金	35,593	支払手形及び買掛金	1,038
受取手形、営業未収入金及び契約資産	2,176	1年内返済予定の長期借入金	3,279
販売用不動産	11,262	未払金	504
仕掛販売用不動産	19,025	未払法人税等	1,670
未成工事支出金	5	未払消費税等	1,103
原材料及び貯蔵品	28	預り金	2,128
前渡金	107	賞与引当金	276
その他	1,809	その他	863
貸倒引当金	△1	<b>固定負債</b>	<b>12,878</b>
<b>固定資産</b>	<b>12,651</b>	長期借入金	9,363
有形固定資産	10,910	退職給付に係る負債	795
建物及び構築物	5,663	役員退職慰労引当金	816
土地	5,169	長期預り敷金保証金	1,816
その他	77	長期預り金	86
無形固定資産	44	<b>負債合計</b>	<b>23,742</b>
投資その他の資産	1,696	<b>純資産の部</b>	
投資有価証券	305	<b>株主資本</b>	<b>58,910</b>
繰延税金資産	782	資本金	2,774
その他	608	資本剰余金	3,054
<b>資産合計</b>	<b>82,659</b>	利益剰余金	54,292
		自己株式	△1,211
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>7</b>
		その他有価証券評価差額金	34
		退職給付に係る調整累計額	△27
		<b>純資産合計</b>	<b>58,917</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>82,659</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		82,258
売上原価		62,518
売上総利益		19,739
販売費及び一般管理費		10,644
営業利益		9,095
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	5	
違約金収入	17	
受取補償金	8	
助成金収入	19	
その他	19	71
営業外費用		
支払利息	82	
支払手数料	2	
その他	1	86
経常利益		9,080
特別利益		
固定資産売却益	10	10
税金等調整前当期純利益		9,090
法人税、住民税及び事業税	2,832	
法人税等調整額	△80	2,751
当期純利益		6,338
親会社株主に帰属する当期純利益		6,338

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>42,446</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,385</b>
現金及び預金	16,498	買掛金	172
営業未収入金	88	1年内返済予定の長期借入金	3,279
販売用不動産	7,589	未払金	621
仕掛販売用不動産	14,214	未払法人税等	1,130
未収入金	3,565	未払消費税等	823
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	300	預り金	88
その他	191	賞与引当金	29
貸倒引当金	△0	その他	240
<b>固定資産</b>	<b>23,901</b>	<b>固定負債</b>	<b>6,882</b>
有形固定資産	10,545	長期借入金	5,963
建物	5,405	退職給付引当金	97
構築物	98	役員退職慰労引当金	788
車両運搬具	6	その他	34
工具、器具及び備品	53	<b>負債合計</b>	<b>13,268</b>
土地	4,980	<b>純資産の部</b>	
無形固定資産	19	<b>株主資本</b>	<b>53,044</b>
投資その他の資産	13,336	資本金	2,774
投資有価証券	230	資本剰余金	3,054
関係会社株式	10,599	資本準備金	2,738
関係会社長期貸付金	1,300	その他資本剰余金	316
敷金及び保証金	372	利益剰余金	48,426
繰延税金資産	629	利益準備金	27
その他	203	その他利益剰余金	48,399
<b>資産合計</b>	<b>66,348</b>	別途積立金	35,800
		繰越利益剰余金	12,599
		自己株式	△1,211
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>34</b>
		その他有価証券評価差額金	34
		<b>純資産合計</b>	<b>53,079</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>66,348</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		60,193
売上原価		45,898
売上総利益		14,295
販売費及び一般管理費		7,882
営業利益		6,412
営業外収益		
受取利息	6	
受取配当金	405	
経営指導料	25	
その他	30	467
営業外費用		
支払利息	77	
支払手数料	2	
その他	0	80
経常利益		6,799
特別利益		
固定資産売却益	10	10
税引前当期純利益		6,809
法人税、住民税及び事業税	2,020	
法人税等調整額	△99	1,921
当期純利益		4,888

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

株式会社F Jネクストホールディングス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯 浅 敦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 崎 将 彦

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社F Jネクストホールディングス（旧会社名 株式会社エフ・ジェー・ネクスト）の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社F Jネクストホールディングス（旧会社名 株式会社エフ・ジェー・ネクスト）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

株式会社F Jネクストホールディングス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯 浅 敦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 崎 将 彦

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社F Jネクストホールディングス（旧会社名 株式会社エフ・ジェー・ネクスト）の2021年4月1日から2022年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第42期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月24日

株式会社F Jネクストホールディングス 監査等委員会

監査等委員（常勤） 鈴木 憲 一 ㊟

監査等委員 鈴木 清 ㊟

監査等委員 高場 大 介 ㊟

(注) 監査等委員鈴木清及び高場大介は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上





ガーラ・アヴェニュー調布



## さらなる発展が期待される、 新たなフラッグシップステージ 「調布」エリアに誕生。

駅の地下化に伴い変貌を遂げた「調布」駅周辺では、複合商業施設「トリエ京王調布」をはじめ、「イオンシネマ シアタス調布」や「調布PARCO」など、暮らしに華やぎを添える施設が充実しています。2025年度には「駅前広場」の交通ロータリー整備の完成が予定されており、新たな交流を創出できるエリアとして期待されています。

最寄り駅である京王線「調布」駅からは「新宿」駅まで特急で直通18分。また、都営新宿線との相互直通運転により、「市ヶ谷」駅や「神保町」駅方面へもダイレクトアクセスが可能で、この卓越したアクセスパフォーマンスが「調布」駅の魅力です。

マンションの外観には、白の柱を強調し上に伸びるような印象を持つ高層棟と、黒のアクセントで重厚感と高級感を持たせた低層棟の2つが調和する、モノトーンでスタイリッシュな佇まいとしました。またエントランスホールは、正面のデザイン壁に和紙柄のクリアパネルと大理石調のタイルをランダムに配し、内部から間接照明によって優しい光を取り入れることで、落ち着きと安心感に満ちた空間を演出しています。

### 【物件概要】

- (交通) 京王線「調布」駅より徒歩8分
- (総戸数) 71戸
- (間取り) 2K・1DK
- (竣工) 2022年3月

## 駅前だから、 すべてが近い、心地いい。

ビッグターミナル「横浜」駅をはじめ、相鉄・JR直通線が開通したことにより、「新宿」・「渋谷」駅などの都心部へも直通でアクセスが可能になった相鉄本線「相模大塚」駅。加えて2023年には相鉄・東急直通線も開業予定となっており、各方面へのアクセスがさらに向上します。

「ガーラ・レジデンス相模大塚駅前」は、その「相模大塚」駅より徒歩2分の立地にありながら、大きな空と落ち着いた住宅街を見渡すことができる視界が開かれたロケーションであり、心地よい開放感を得ることができます。

外観デザインは、駅前という誰もが目にするシンボリックな立地だからこそ、街の美しい景観として存在するアイデンティティを追求。バルコニーにはスタイリッシュに輝くガラス手摺りを採用し、エントランスでは潤い豊かな緑が映えるデザインを形にしました。実に15年ぶりの誕生となる駅前レジデンスに相応しいステイタスを演出しています。

### 【物件概要】

- (交 通) 相鉄本線「相模大塚」駅より徒歩2分
- (総戸数) 53戸
- (間取り) 3LDK
- (竣 工) 2022年9月下旬(予定)



ガーラ・レジデンス相模大塚駅前



ひと・ときが満ちる、休日の宿、  
くつろぎ日和伊東遊季亭



所在地：静岡県伊東市宝町1-8  
電話：0557-37-0114  
ホームページ：<https://www.ito-yukitei.com>  
アクセス：東京～伊東 特急踊り子号で約1時間40分  
JR伊東駅よりタクシー無料送迎



遊季亭

検索

相模灘を一望する伊東市川奈の丘陵に、  
静かな佇まいの五つの離れ



所在地：静岡県伊東市川奈1385-1  
電話：0557-44-0067  
ホームページ：[https://www.ito-yukitei.com/kawana\\_bettei](https://www.ito-yukitei.com/kawana_bettei)  
アクセス：東京～川奈 特急踊り子号で約1時間50分、  
伊豆急行川奈駅よりタクシー無料送迎



川奈別邸

検索

株主優待の「ご宿泊優待利用券」を  
是非ご利用ください。

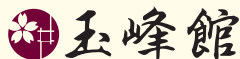
※本優待利用券は毎年3月31日時点の株主様を対象とし、  
保有株数に応じて贈呈いたしております。詳しくはP49を  
ご覧ください。



大正15年創業 源泉かけ流しの宿。  
古き、新しき、極み。



所在地：静岡県賀茂郡河津町峰440  
電話：0558-34-2041  
ホームページ：<https://www.gyokuhokan.jp>  
アクセス：東京～河津 特急踊り子号で約2時間10分、  
伊豆急行河津駅より無料送迎あり  
(事前にご予約をお願いします)





伝統に磨かれた佇まいで、  
此処にしかない寛ぎを。



所在地：静岡県下田市河内2-2  
電話：0558-22-1361  
ホームページ：<https://www.seiryuso.co.jp>  
アクセス：東京～下田 特急踊り子号で約2時間40分、  
伊豆急行伊豆急下田駅より無料送迎あり  
(事前にご予約をお願いします)





※新型コロナウイルス感染拡大に伴い、株主の皆さまのご利用機会確保を目的として、2021年3月末日  
権利確定分（2021年6月下旬発送分）の優待利用券の有効期限を以下のとおり延長しております。

**(延長前の有効期限) 2022年6月30日まで**

**(延長後の有効期限) 2023年3月31日まで**



## 株主優待制度

SHAREHOLDER INCENTIVES

株主様の日頃のご支援にお応えするために、毎年3月31日時点で、1,000株以上の株式を保有されている株主様を対象として、株主優待制度を実施いたします。

株主様向け優待商品のご案内時期につきましては、本定時株主総会終了後の6月下旬に発送を予定しております。

### 優待内容①

## 当社グループが経営する温泉旅館の優待利用券

1,000株以上保有されている株主様には、当社グループが経営する4旅館の優待利用券（1枚：10,000円分）を保有株数に応じて贈呈いたします。

### ■ 対象旅館

〔伊東遊季亭〕

〔伊東遊季亭 川奈別邸〕

〔玉峰館〕

〔清流荘〕

### ■ 贈呈枚数

1,000株以上5,000株未満 1枚（10,000円分）

5,000株以上10,000株未満 3枚（30,000円分）

10,000株以上 6枚（60,000円分）



## 優待内容②

## 長期保有優待制度

1,000株以上を3年以上継続保有されている株主様には、左記に加えて、百貨店セレクトの株主優待品カタログギフト（5,000円相当）を贈呈いたします。本年より、ご選択いただける商品数の大幅な拡充、及び印刷物の削減による環境への配慮を目的として、紙媒体でのカタログギフトを廃止し、電子化へ移行いたしました。



**対象の株主様** ▶ 1,000株以上を3年間継続保有されている株主様

## 商品一例



鹿児島県産黒毛和牛  
すき焼き用



ゆでずわいがに姿



北海道電良野産  
赤肉リッチメロン



〈新潟・小原農場〉新潟県長岡産  
特別栽培米こしひかり



近江牛  
牛すじ煮込みカレー



ストウブ セラミックオーバル  
コットベア（グランブルー）

(注) 優待内容の詳細・お申込み方法等につきましては、株主総会後にお送りするご通知にてご案内させていただきます。

## 株主メモ

**事業年度** 毎年4月1日から翌年3月31日まで

**定時株主総会** 毎年6月下旬

**基準日** 期末配当 3月31日  
中間配当 9月30日

**単元株式数** 100株

**公告方法** 電子公告により、当社ホームページ  
(<https://www.fjnext-hd.co.jp>) に掲載いた  
します。  
ただし、事故その他やむを得ない事由によ  
って、電子公告による公告をすることがで  
きない場合は、日本経済新聞に掲載いたし  
ます。

**株主名簿管理人** 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号  
(特別口座の口座管理機関) みずほ信託銀行株式会社

**事務取扱場所** 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号  
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

◆郵便物送付先・お問合せ先  
(未払配当金の受領など)  
〒168-8507

東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部  
TEL 0120-288-324 (フリーダイヤル)

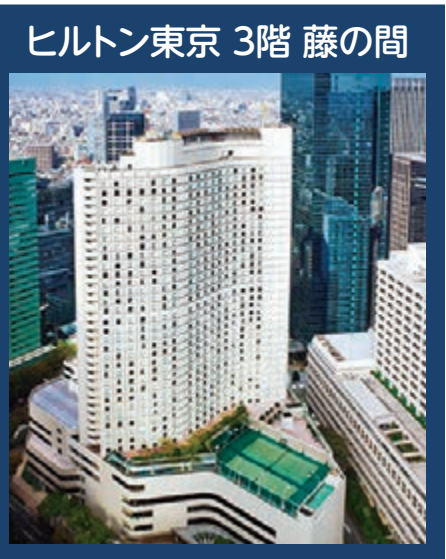
**上場証券取引所** 東京証券取引所 プライム市場

**証券コード** 8935

# 株主総会会場ご案内図

日時 2022年6月22日（水曜日）午前10時

会場 東京都新宿区西新宿六丁目6番2号  
**ヒルトン東京3階 藤の間**



注) 新宿駅西口発のホテル専用のシャトルバスについては、新型コロナウイルス感染症の影響により現在運休となっております。最新の状況につきましてはヒルトン東京のホームページをご確認ください。

- |    |                      |      |                        |         |
|----|----------------------|------|------------------------|---------|
| 交通 | ● 東京メトロ丸ノ内線          | 西新宿駅 | 地下通路を通り <b>C8出口</b> より | 徒歩約 2分  |
|    | ● 都営地下鉄大江戸線          | 都庁前駅 | より                     | 徒歩約 3分  |
|    | ● JR線、小田急線、京王線、地下鉄各線 | 新宿駅  | 西口より                   | 徒歩約 10分 |

株主総会ご出席株主様へのお土産のご用意はございません。  
 あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

**UD FONT** 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

